

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a01112000000	調達件名	マラウイ国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(園芸生産/普及)		
	公示日(予定)	2021年1月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月25日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マラウイにおいて、農業セクターは基幹産業として位置付けられており、農業分野の発展には単位面積当たりの収益を高める必要がある。また、近年では農村地域でも現金需要が高まっており、収益性の高い作物や市場ニーズに合わせた作物栽培による収益向上が求められている。 農業・灌漑・水開発省(現農業省)は、より実践的な商業的農業の普及サービスを提供するため、市場志向型農業の課題別研修に職員を派遣し、アクションプランに基づいてパイロット事業を実施した。その結果、同省職員の指導力の向上、小規模園芸農家グループによる生産物の協同販売の開始、交渉能力の向上、生産物の品質改善など、生計向上につながる成果がみられた。 上記の背景から、マラウイ国政府は市場志向型農業の全国展開を図るべく、我が国に協力を要請し、2017年4月から「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」が開始された。</p> <p>【目的】 当該専門家は、農業省普及局及び農業普及担当官(地方農政局・県農業開発事務所の技術担当官、普及所の普及員)の能力向上を通じて、普及活動の一環として持続的にSHEPアプローチが実践されることを目的に派遣される。</p> <p>【活動内容】 1.園芸作物生産や営農に係る研修カリキュラム、マニュアル、教材などの普及コンテンツの作成を行う。 2.普及担当官の指導能力の向上を行う。 3.小規模農家の園芸生産、営農における能力の向上を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 6.70MM(国内:0.70MM、現地:6.00MM)</p> <p>【渡航回数】 3回(1回目90日間、2回目45日間、3回目45日間を想定)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a01108000000	調達件名	セネガル国セネガル南東部における天水及び灌漑稲作持続開発プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年1月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月17日	～	2021年5月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 セネガル国において、コメの自給達成は、食料安全保障及び経済成長の観点から重要課題の一つとなっている。しかし、コメの自給達成には、灌漑稲作が中心に行われている北部セネガル川流域地域のコメ増産だけでなく、現在天水稲作が中心に行われている南東部・カザマンス地域のコメ増産が不可欠である。そこでセネガル政府は、同国南東部地域の稲作振興のため、「セネガル南東部における天水及び灌漑稲作持続開発プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2MM (現地0.7MM、国内0.5MM)</p> <p>【現地業務期間】 3月21日～4月10日(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年1月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00992000000	調達件名	全世界水質汚濁に係る調査・技術支援(水質汚濁)		
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究
	履行期間(予定)	2021年3月29日 ~ 2022年2月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】開発途上国では、経済発展に伴い急速に進む都市化や人口増加により、都市部を中心に生活排水や産業排水が適切に処理されないまま放流され、河川、海域、地下水、また湖沼等の閉鎖性水域等の深刻な水質汚濁や周辺環境の悪化を招いている。水質汚濁により汚染された飲料水や食物の摂取による人間への健康被害に加え、水生生物の死滅や生態系の変化、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害等の問題も生じている。JICAが本分野への協力の開発効果の発現に向けた適切な案件形成及び監理を行うに際し、事業を計画する際の技術的観点の整理、体系化や課題に応じた調査事項の標準化等、課題専門性の強化が求められている。</p> <p>【目的】本業務は、水質汚濁分野における豊富な知見やノウハウに基づき技術的助言の提供を行い、協力事業全体の質の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】JICAが実施する案件形成、実施監理、事業評価等の調査団に参画するとともに、担当分野で必要となる情報の収集・分析及び、技術面、制度・体制面、財政面等にかかる技術的助言を行う。</p> <p>また、当該分野の複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出や執務参考資料への反映等を支援し、課題対応能力の強化及び開発効果の拡大にも貢献する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水質汚濁 【人月合計】7.12M/M(国内:3.35M/M、現地:3.77MM) 【渡航回数】最大7回(2021年5月、6月、7月、8月、10月、11月、2022年1月)を想定していますが、COVID-19の影響により国内作業へ振り替える可能性があります。また、渡航回数についても変更となる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	